

船舶事故調査報告書

令和6年1月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 伊藤 裕 康（部会長）
 委員 上野 道 雄
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員負傷
発生日時	令和5年7月6日 05時40分ごろ
発生場所	青森県平内町安井埼北東方沖 安井埼灯台から真方位065° 1.5海里（M）付近 （概位 北緯40° 58.3′ 東経141° 00.6′）
事故の概要	漁船 ^{かいゆう} 海祐丸は、ほたての揚収作業中、甲板員が負傷した。
事故調査の経過	令和5年7月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 海祐丸 4.6トン AM3-33436（漁船登録番号）、個人所有 11.65m（Lr）×3.04m×0.77m、FRP ディーゼル機関、268kW（動力漁船登録票による）、昭和62年 6月2日
乗組員等に関する情報	船長 58歳 二級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士、特定 免許登録日 昭和62年11月20日 免許証交付日 令和3年11月25日 （令和9年11月19日まで有効） 甲板員 56歳
死傷者等	重傷 1人（甲板員）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、ほたての揚収作業を行う 目的で、令和5年7月6日04時00分ごろ、安井埼北東方沖の養殖 施設に向けて平内町小湊漁港（間木地区）を出港し、04時10分ご ろ、養殖施設に到着して揚収作業を開始した。（写真1参照）



写真1 本船

揚収作業は、耳吊り養殖具を養殖施設から取り外し、左舷ブルワークに取り付けたスロープから甲板上に引き揚げ、耳吊りカッターを使用して分離されたほたてが、選別洗浄装置内で選別及び洗浄された後、ベルトコンベアで揚収籠に集めるものであった。

本船は、操舵室の船首側にウインチが設置されており、同ウインチにはほたてを吊るしたロープを掛けて清掃するドラム（以下「清掃用ドラム」という。）が取り付けられていた。

船長及び甲板員は、ドラムの溝にほたてを吊るしたロープを噛ませ、同ロープに付着したふじつぼ等を粉碎させた後、‘同ロープを螺旋状にして甲板上に積み上げる作業’（以下「コイル作業」という。）を行っていた。

甲板員は、耳吊り養殖具の取り外しとロープ整理の一連の作業を船長と交互に行っていた際、05時40分ごろ、清掃用ドラムの間近で、周囲の景色を見ながら、腰の前付近でコイル作業を行っていたところ、突然、ウインチの回転軸に左腕を巻き込まれた。

船長は、海面を向いて耳吊り養殖具を養殖施設から取り外していたところ、甲板員の悲鳴が聞こえ、甲板員がウインチの前で左腕を押さえてしゃがみこんだ姿を確認した。

（図1～3 参照）

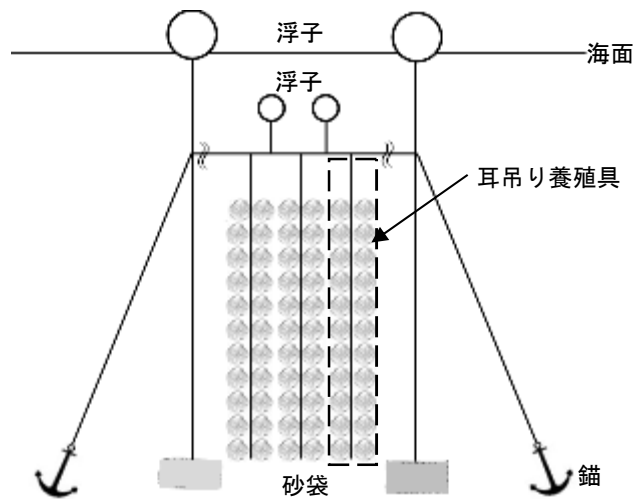


図1 耳吊り

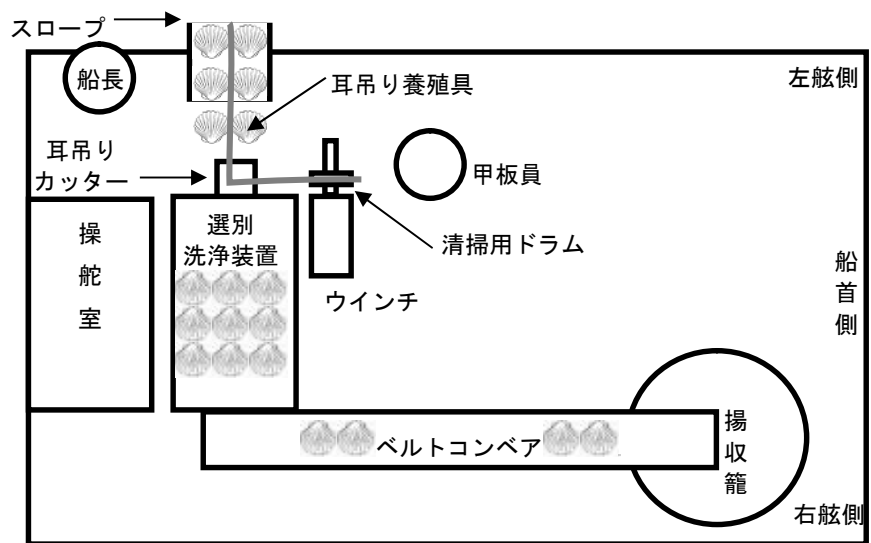


図2 本事故発生時の作業状況（イメージ図）

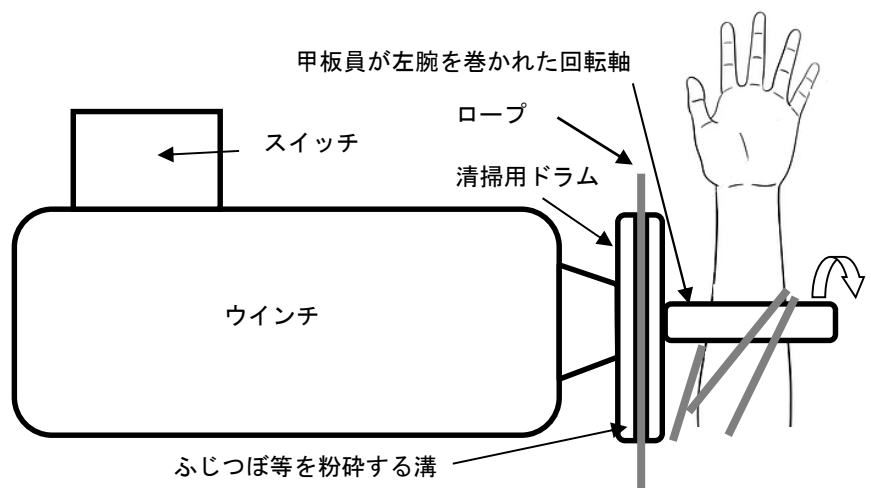


図3 本事故発生時の状況（イメージ図）

船長は、ウインチのスイッチを切り、自身の家族に電話で救急車の手配を依頼し、06時00分ごろ、小湊漁港（間木地区）に帰港し

	<p>た。</p> <p>甲板員は、救急車で青森市内の病院に搬送され、医師により、左前腕骨幹部骨折、左手関節脱臼、左肘靭帯損傷等と診断された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、海面を向いて耳吊り養殖具を養殖施設から取り外していたので、甲板員が負傷に至る状況を見ていなかった。</p> <p>甲板員は、本事故当時、周囲の景色を見ながら作業を行っていたので、自身の左腕がどのように巻かれたか分からなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、安井埼北東方沖において、ほたての揚収作業中、甲板員が、ウインチの間近で、周囲の景色を見ながらコイル作業を行っていたことから、左腕をウインチの回転軸に巻き込まれて負傷したものと考えられる。</p> <p>甲板員は、体勢を崩すなどした際、不意に左腕をウインチの回転軸に巻き込まれたものと考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、安井埼北東方沖において、ほたての揚収作業中、甲板員が、ウインチの間近で、周囲の景色を見ながらコイル作業を行っていたため、左腕をウインチの回転軸に巻き込まれたことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗組員は、ウインチの間近で作業等を行う必要がある場合、回転しているウインチ等に不意に巻き込まれるおそれがあるので、船体動揺に十分留意し、必要以上に接近したり、脇見をしたりすることのないよう作業に当たること。

付図1 事故発生場所概略図

